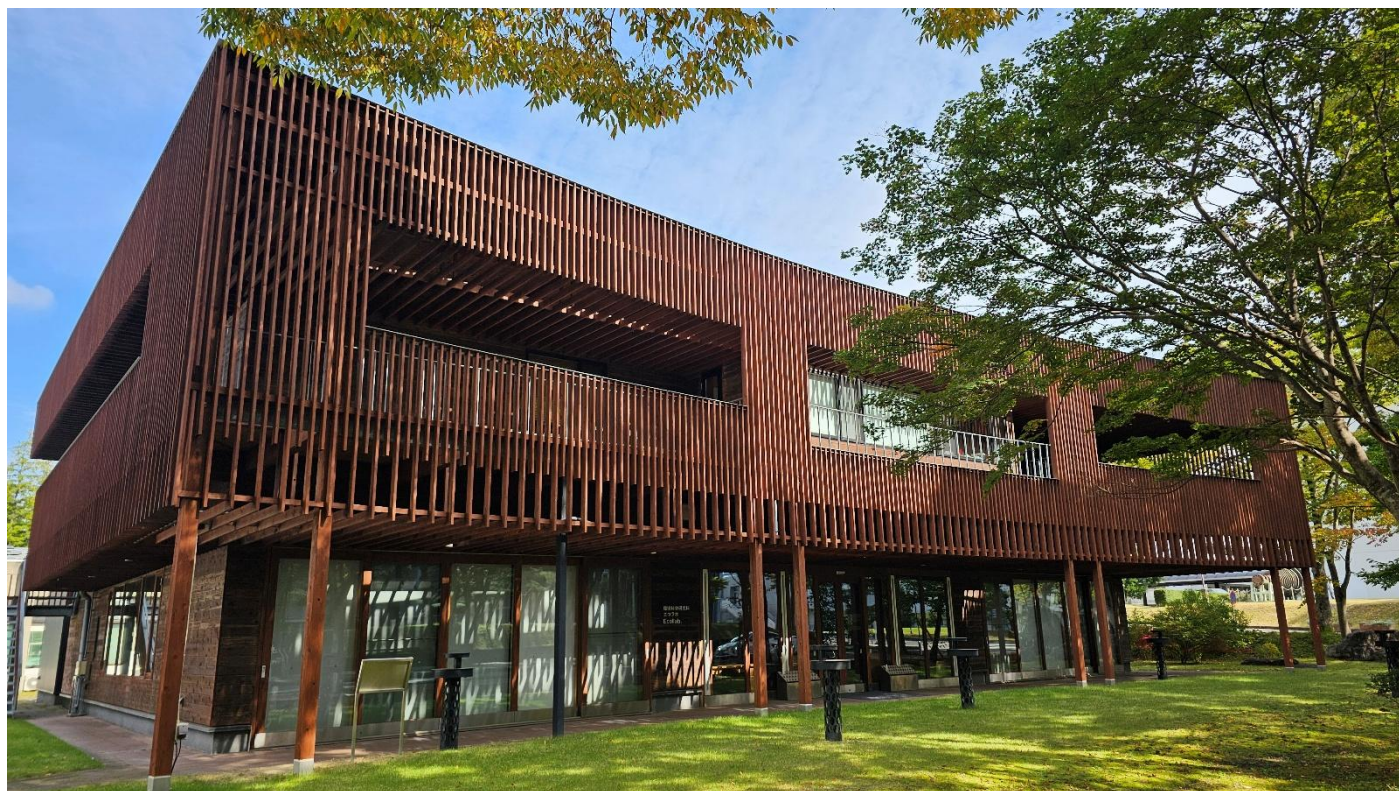


ホワイエ *Foyer* イエ

New Union of Architects & Engineers

Tokyo 643

2025.11



2025 年 11 月 1 日（毎月発行）定価 200 円 643 号通巻第 643 号第 55 巻第 11 号発行/新建築家技術者集団東京支部
発行人／杉山昇 〒162-080 東京都新宿区山吹町 361 番地 誠志堂ビル 3 階 tel.03-3260-9810 fax.03-3260-9811
ホームページ <https://nu-ae.com/tokyo/> E-mail shinken-tokyo@group.email.ne.jp

今月の表紙 提供：山下千佳

建築とまちづくりセミナー in 仙台

 ●プレ企画で宮城支部の佐々木文彦さん
設計の東北大学環境科学研究科の研究
施設「エコラボ」の外観見学

 ●講座会場-東北大学青葉山キャンパス人
間環境棟 101 教室

●バス視察-震災遺構門脇小学校

- 03** 新ラグビー場建設についての「公聴会」ルポ 柳澤泰博
06 建築とまちづくりセミナー in 仙台 レポート 山下千佳
08 第 56 回「地球温暖化について考える」 渡辺政利
10 アジアンニュース No.34 TN

Event Information

◎は新建主催行事 ◆は会員及び交流団体の行事

東京支部

- ◎11/21 金 16:00 東京問題懇談会 @新建事務所
 ◎11/22 土 15:00 拡大幹事会 大会議案討議 @新建事務所
 @新建事務所
 拡大幹事会には、幹事の方は必ずご出席ください。大会議案討議ですので、幹事でない会員の方の出席も
 大歓迎です。交流も兼ねて楽しい時間を過ごしたいと思います。
 ◎12/03 水 14:00 第 7 回常任幹事会 @新建事務所
 ◎01/31 土 18:30 「アルヴァー・アアルトとモダン」 講師：水島信 氏
 @渋谷区文化総合センター大和田 2F 学習室 1
 参加費：2000 円 新建会員・学生：1000 円
 ◎02/28 土 13:30 東京支部総会 @新建事務所

全国

- <大会プレ企画 大会議案読み合わせ会> いずれも 19 時～ @ZOOM
 ・第 1 回 11/01 土 情勢 ・第 2 回 11/08 土 活動のまとめ
 ・第 3 回 11/15 土 活動方針 ・第 4 回 11/23 日 全体を通して
 ◎11/29 土 10:00 第 35 回 全国大会 @ZOOM

会員及び交流団体 詳細は（ ）に記載された会員へお問い合わせください。

- ◆11/23 日 13:30 住宅研究・交流会「再開発と住まい、まちづくりを考える」（坂庭）
 @高島平地域センター1 階・会議室
 ◆11/28 金 18:00 「いのちのとりで裁判」学習会（千代崎） @板橋地域センター第 1 洋室
 ◆12/02 火 12:15 東京都議会 第 4 回定例会（千代崎） @東京都庁前行動
 ◆12/08 月 18:30 みんなで歌おう ジョンレノン ビートルズ！（千代崎）@板橋区立グリーンホール
 ◆12/21 日 09:30 第 15 回東京地方自治研集会 いのちと平和、くらしを守る自治の力
 @明治大学リバティタワー
 ◆01/17 土 イマジンピース音楽のつどい 板橋区立グリーンホール 1 階



各地でのイベントや行事情報、ホワイエの原稿も随時募集しています。

 下記アドレスまで原稿をお寄せください！ foyer@shinken-tokyo.orgp.email.ne.jp

新ラグビー場建設についての「公聴会」ルポ

柳澤泰博

神宮外苑に建設予定の「新ラグビー場」建設に係る公聴会が10/23開かれました。私も公述人として参加し意見を述べました。しかし当公聴会は前代未聞の形となりました。その顛末をご報告いたします。

現在、神宮外苑再開発は建設予定地の樹木の伐採が行われ、敷地返還の手続きなどが、公表されずに建設事業者と東京都、新宿区、港区との間で進められています。そうした中で今回の公聴会は、この再開発で最初に建設が着手される「新ラグビー場」の建設に伴い、「建築基準法第四十八条第四項ただし書き」の規定による許可申請について行われるものです。

その内容について簡単にご説明いたします。

今回計画されている「新ラグビー場」の事業者からの申請概要では

用途：観覧場、自動車車庫、博物館、飲食店、物品販売業を含む店舗及び自転車駐車場

建築面積：約 25,046 m²

延床面積：約 72,958 m²

構造：鉄骨造ほか

規模：地上 8 階地下 1 階

高さ：46.25m

というものです。

神宮外苑一帯は都市計画法により「第二種中高層住居専用地域」に指定されています。この用途指定地域では「建築基準法第四十八条第四項」により、住居に係る用途の建築物以外、大規模な建物（遊技場、劇場、ホテルなど）は建設できないことになっております。そこでこの規模、用途の建築物をこの地域に建てるために、建設事業者が担当特定行政庁東京都に対して、この規定のただし書き部分の指定許可を得ようとするものです。

そのただし書き部分は、「特定行政庁が第二種中高層住居専用地域における良好な住居環境を害する恐れがないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて許可した場合においては、この限りではない。」というものです。つまりこの公聴会は、当該規模、用途の建築物がこの地域に、1) 良好な居住環境を害する恐れがないか？ 2) 公益上やむを得ないと認められるか？ ということを審議するために、特定行政庁（東京都）が一般に公開して広く意見を聴取する会（＝公聴会）です。

今回の私がこの公聴会に参加した経緯は、20 日（月）に、「10 月 23 日に公聴会がありその意見書を本日中に提出する必要があります。」との情報を、この建設反対運動に当初から深くかかわられている、ロシェル・カップさんからのグループメールで知りました。私は早速意見書を作成し 20 日午後に提出いたしました。

後で問題になるのですが、この公聴会の広報は東京都の HP やお知らせには発表されず、令和 7 年 10 月 15 日発行の紙媒体「東京都公報」に公示されたもので、しかも公示から公聴会まで 8 日というものでした。つまり広く公開して人々の意見を聞くという形態には全くなっていないのです。

公聴会

日時：令和 7 年 10 月 23 日 14 時～

会場：東京都第二庁舎 10 階 201、202 会議室

主催者：東京都整備局建築課長 佐藤氏

事務局：同上小林氏 他一名

特定行政庁担当者：2 名

書記：1 名

建築主：松田平田設計 鹿島建設 三井不動産 他 2 社

公述人：申請者 37 名 内 出席 18 名 欠席 19 名

傍聴者：約 80 名



出席者の紹介、事業者の申請内容説明の後、意見書が届いた順に公述人意見発表が行われました。

発表者 2 番 ロシエル・カップさん

発表者 4 番 柳澤泰博

私の論旨

当地域は「第二種中高層住居専用地域に指定されているが、実態は公園緑地である。また創建当時からこの地域に運動施設により市民の憩い健康に利することを目的としております。一方当該新ラグビー場と称する施設は、ラグビーという全天候型のスポーツが持つ本来の姿に反する、インナー施設である。この施設はイベント会場でありラグビー場とはいいがたい。また、現秩父宮ラグビー場の収容観客数は 25000 人であり、当計画施設は 15000 人で、ラグビーの国際試合どころか国内の大学選手権決勝などの試合もできない施設である。このことからこの施設の主要用途はラグビー場とはいいがたく、コンサートなどのイベント会場である。こうしたことから、この建築物が良好な居住環境を害する恐れがないとはいいがたく、この規模のイベント会場をこの地域に建てることは公益上やむを得ないとはいいがたい。もし当該建築物を法 48 条ただし書きに是として建設を許可するならば、許可申請により何でもありの状態になり、都市計画法、建築委基準法の基本理念に全く反することになる。未来の社会においても恥ずかしくない誠意ある判断をしていただきたい。

16 時頃 発表者 12 番 吉永氏から当建設についての反対意見を述べられた後、「当公聴会の周知が足らず、また日程も公示から 8 日と短く配慮に欠ける。結果意見書

を提出しても来られない方が20名近くもいる。これは異常なことであるから、再度公聴会を開いてほしい。」との提案がなされました。しかし主催者側は「本日は公述の意見を聞く場であり、その判断の場ではなく質疑は行わない。」の一点張り。その提案に対して再度公聴会の開催の確認が取れず、12番吉永氏がそのまま公述人席に止まる状態となる。それ以降5名の公述人も、公聴会の趣旨からも引き続き公聴会を行う必要があるとのことで、吉永氏の提案の回答が得られなければ吉永氏が公述人の席から降りられず、次の公述もできないとの主張。5名の公述人の中の石川幹子東京大学名誉教授も再三「再度公聴会を開くことを検討するなどの答えをもって公聴会を進め、公述させてほしい。」と強く要望。しかし主催者側から公述の延期や次回の公聴会についての返答はなく、「当公聴会を進め、次の公述をお願いします」の一点張り。公聴会はコントロールできず膠着状態が続く。

18時25分 主催者が未発表者5名を残し一方的に公聴会終了を宣言。

それに対し会場出席者・公述人側は「公述人が残っており公聴会は終了していない。本日残り5名の公述人と欠席している公述人の発表の場を再度設けてほしい。」と主張するが、主催者側は「公聴会は終了したのでお帰りください。」を繰り返し、押し問答が続く。

22時45分 主催者側は建築主担当者を帰すという理由により公聴会会場を退出。主催者は以降公聴会隣室に退去。

結局、公聴会会場に公述人を含む25名が残り、その後最終的に14名が夜を徹して会場に残り抗議。

24日4時50分 公述人を残して主催者が都庁から退去したことが判明

7時00分 都職員・警察・警備員らが会場に来所、退去を指示。

11時30分 東京都議連「神宮外苑再開発を止め、自然と歴史・文化を守る東京都議会議員連盟」が東京都知事あてに緊急抗議文を作成発表。原田つとむ都議会議員より会場職員に手渡す。

一部公述人は引き続き居残り抗議

午後、都知事定例記者会見で今回の事態についての記者からの質問に対して、小池都知事は「都の規則などにに基づき適切に対応したと聞いております。公聴会につきましては適切に行われて終了したと、このように理解しております。」と回答。

広く意見を聞くという公聴会に対して、途中で一方的に中断するという行為は、まったく適切な対応とは言えず、このような顛末でわかるように、今回の神宮外苑に対する東京都の姿勢を追及していく必要があると強く思いました。



東京都担当職員に抗議文を渡す原田都議会議員

10月25日（土）から26日（日）に新建と東北大学都市デザイン研究室の共催により、「2025年建築とまちづくりセミナーin 仙台」が開催されました。テーマは「東日本大震災14年・能登半島地震から学ぶもの～東南海トラフ地震に語り継ぐ～」。震災から14年を経て、復興の到達点と課題、そして次の災害への備えを多角的に学ぶ二日間となりました。

今回は、仙台でおこなわれるセミナーに先立って、7月から9月に4回のオンライン講座がおこなわれ、狭いことや特に高齢者に過酷で深刻な問題がある能登半島地震の仮設住宅、東日本大震災の復興と原発・生活をめぐる問題、そして知事主導の復興の末路や、困難な近代建築の保存を勝ち取った県民の闘いなどが取上げられました。



仙台でのセミナーには全体で75名が参加、東京支部からは会員15名、東京支部関係で会員以外の方は6名でした。

第1日目は、東北大学青葉山キャンパス人間環境棟101教室で4講座がおこなわれました。はじめに全国幹事会議長の片井克美氏（福岡支部）があいさつをされ、今回のセミナー開催にあたり、宮城支部に引き受けていただくまでの経過にも触



れられました。続いて、講座に先立って阿部重憲氏（宮城支部）が「今後の災害復興を考える上でも、これまで自分たちが実践してきたことと合わせて捉えなおす良い機会にしたい、またしなければならぬと思います。」と話されました。講座のコーディネーターは窪田亜矢氏（宮城支部・東北大学大学院教授）が務めました。



第1講座では、遠州尋美氏（みやぎ震災研究センター）が「東日本大震災復興から何を学ぶか」と題して講演。創造的復興の名の下に展開された巨大公共事業と、被災者の生活再建を重視する「人間の復興」との相克を指摘し、今後の巨大災害においては財政的・人的に同様の復興モデルを再現できない現実を踏まえ、地域が自立して持続的に復興力を持つことの重要性を強調しました。

第2講座では、田澤紘子氏（東北芸術工科大学）が「被災後の地域活動を支える地域コミュニティの経験知」として、仙台市若林区井土地区の住民によるマルシェや清掃活動など、離散後も続く地域の関係性の実践を紹介しました。居住地を移した後も旧居住地との関わりを維持する“二重の地域参加”の意義を具体的に説明されました。



続く第3講座では、杉山昇氏（都市住宅とまちづくり研究会）が「被災地からの集団移転による新しいまちづくり」と題し、東松島市の防災集団移転促進事業によって形成された「あおい団地」の事例を報告しました。被災者自身が主体となる「コーポラティブ方式」による合意形成プロセスの工夫が共有されました。



第4講座では、渡邊享子氏（株式会社社巻組代表取締役）が「空き家の活用による持続可能な復興」をテーマに、石巻市での空き家再生活用を通じた地域創生の試みを報告、空き家を創造的な拠点として地域に新たな人材と活動呼び込む実践が紹介されました。

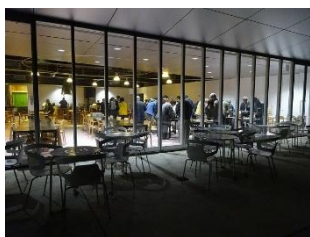


最後の意見交換会では会場から質問がだされ、質問に答える形でそれぞれの講座の内容がクロスされて深まりました。東北大学の学生さんが5名参加してくださいました。



講座終了後に会場を隣接する東北大学青葉山工学部生協 DOCK に移動して、夕食・交流会がおこなわれました。ガラス張りの広々とした会場で、刺身の舟盛りやにぎり寿司、牛タン炭火焼きや天ぷら白石音麺などその場で提供してくれるコーナーもあり、どれもおいしい料理でした。日本酒カウンターができました。

交流会の進行は土山拓氏（宮城支部）と山下（東京支部）、乾杯は濱崎裕子氏（福岡支部）がおこないました。2部では恒例の各支部と各地域から参加した方の紹介をしました。東京支部では象地域設計やLIGHTHOUSEDESIGN（代表は会員の寺脇智史氏）のみなさんが会社として参加していただき、若々しく賑やかになりました。講座に参加された学生さんも3名が引き続き参加されました。



第2日目 被災地視察（10月26日）

仙台駅を出発し、若林区井土・三本塚地区の三本塚津波避難タワーを車窓から見た後、井土津波避難タワーで下車し、タワーに昇ってお話を伺いました。その後、震災遺構として保存される荒浜小学校を通過、荒浜慈聖観音の周辺でバスを降りて深沼海岸に立ち寄り、東松島市あおい団地に行き、あおい地区会の小野竹一会長のお話を聞きました。小野氏は「日本一の街をつくる」を合言葉に、次世代のため、亡くなった人々の故郷づくり、支援者への感謝の3つを目的に掲げたことを冒頭で話されました。バスは雨の中、遺構となっている石巻市門脇小学校などを巡り、「石巻子どもセンターらいつ」へ到着し、設計に携わった象地域設計の江国智洋氏と澤田大樹氏の案内で2グループに分かれて施設内を見学させていただきました。0歳から18歳まで利用でき、迷路のような空間は、ワクワクする自由な居場所を作り出していました。子どもセンターの見学後、追分温泉に宿泊するオプションルツアー参加組と別れて、仙台駅に戻りました。バスは順調に予定より30分以上早く、駅に到着し解散しました。



あおい一丁目～三丁目 あおい地区会の会長：小野竹一氏

参加者の声やバス視察の写真、オプションルツアーなどは次号に掲載する予定です。「建まち」誌もお楽しみに。

準備段階から宮城支部の方々と打ち合わせを重ねて当日を迎えました。あいにくの雨でしたが、震災から14年、幾度も足を運んだ被災地でセミナーを開催できて感慨深く、当時を思い出しました。

写真や資料などを全国ホームページに掲載しています。

第 56 回 「地球温暖化について考える」

渡辺政利

私がこの連載に取りかかった頃、せいぜい数回くらい投稿して終わらせるものと考えていました。ところが始めて見るといつの間にか今回が 56 回。途中、休載もあるので取り組み開始から約 5 年になります。しかし、私は気象に関する専門家ではもちろんありませんし、地球温暖化について特別な知識を持っているわけでもありません。ただ、地球温暖化について深い関心がありましたので、その時々新聞や雑誌、メールなどに情報を求めて勉強しながら書いてきたものの、深い考察を進める事が出来ていないことは自覚しています。「ホワイエ」読者の皆さんから励ましの便りをいただいて大いに元気づけていただいたこともありましたが、「少々マンネリでは」とお考えの方も多いのではないでしょうか。けれども、「地球温暖化」は現代における最大の人類的課題のひとつであることは間違いありません。私が関心を持っていることを皆さんと共有していくことに意味があるかも知れないと考えてこの間、取り組んできました。

私が知っているマスコミ記事で 10 月は、小さい記事も含めると温暖化進行に関して印象としては集中的に、多くの角度から報道しています。今回は私の理解の範囲で要約・編集しながらそれらのいくつかについて要点を紹介して見たいと思います。

「日本の『夏』 3 週間長く」

東京新聞 2025 年 10 月 12 日

「日本の『夏の期間』が 1982 年～2023 年の 42 年間で約 3 週間長くなって」おり、「『冬の期間』はほぼ変わらず、春と秋が短くなり、『二季化』していた。」と言う研究結果がこの記事の趣旨です。「研究に当たったのは三重大学大学院修士 2 年の滝川真央さん（24）と立花義裕教授（気象学）ら。」「夏の期間は年々、日数が増加の傾向にある。グループは『地球温暖化による海面水温の上昇が主因だ。温暖化が続けば長い夏と冬の二季化がよりすすむことになる』と警告をならしている」としています。

この記事は文章が少々分かりにくいのですが、私流の理解で紹介したいと思います。

挿入された解説記事によれば、気象庁は便宜的に、春は 3～5 月、夏 6 月～8 月、秋 9 月～11 月、冬 12～2 月と決めて「気温による定義はしていない」ようですが、この研究では気温によって季節の定義を進めたようです。その方法として、「北海道から九州までの海洋を含む範囲を約 200 区画に分け、」それぞれについて、気象庁の観測データに基づき、42 年分の年間最高気温平均値と最低気温平均値を算出し、最高値から最低値に至る温度差の 4 分の 1 を「夏の基準」と定義しました。気温の変化は平坦ではなく 1 日だけ極端に変化することもあるので「毎日の気温は前後 2 日ずつを含めた 5 日間の平均値」としました。そして、「1 年間で夏の基準を初めて超えた日を夏の開始日、最後に超えた日を終了日とし、その間の日数を夏の期間と定義」しました。すると「約 200 区画全体の平均で見ると、42 年間で開始日は約 12.6 日早まり、終了日は 8.8 日遅くなり、期間は約 3 週間となる約 21.4 日延びていた。2023 年の夏の日数は 6 月 11 日～10 月 9 日の 121 日間だった。」「立花教授によると、以前は大陸から流入する暖かい空気が日本列島周辺の海洋の上空で冷却され、気温は春から夏にかけてゆっくり上がっていた。しかし、近年は海面水温の上昇により空気が冷やされず、夏が早く到来。海面水温は高い状態が続き、気温が下がりにくく夏の終わりも遅くなっているという。『冬の期間』も調べたところ、ほぼ変化なかった。大陸から入り込む強い寒波の影響を受け続けているためと考えられる」

東京新聞のこの記事はここで終わっていますが、私たちの気温に関する生活実感が研究成果からも裏付けられている気がします。

「再エネ発電量 石炭上回る」

東京新聞 2025 年 10 月 13 日

「世界の電源構成に占める再生可能エネルギーの割合いが、2025 年上半期（1～6 月）に初めて

石炭を上回ったとする報告書を英シンクタンクのエンバーが 11 日までに公表した。地域差はあるものの、太陽光と風力の発電量が、電力需要の増加に追いつきつつあると分析。地球温暖化対策を進めて脱炭素社会を目指す上で、『転換期を迎えている』と指摘。「世界の電力需要の約 9 割を占める 88 カ国を対象に調査。25 年上半期は太陽光・風力発電の増加量が、電力需要の増加分を上回った。太陽光は 24 年上半期と比べて 31%

(306 テラワット時) 増え、需要増加分の 369 テラワット時の 83%を賄った。風力も 7.7% (97 テラワット時) 増えたが、石炭は 0.6% (31 テラワット時) 減った。その結果、電源構成に占める水力発電やバイオマスなども含めた再エネの割合は 34.3%となり、石炭の 33.1%を上回った。化石燃料による発電は中国とインドで減少した一方、米国と欧州連合 (E U) では増加した。中国は最大の温室効果ガス排出国だが、再エネの増加も顕著だった。太陽光増加分の内 55%、風力では 82%を中国が占めていた。温室効果ガス排出第 2 位の米国では、太陽光、風力が需要増加分の 65%しか満たせず、不足分を補う化石燃料が増。E U も太陽光は増えたが、風力、水力、バイオマスが伸びず、天然ガスや石炭が僅かに増えていた。」

「気候回復不能ポイント」

しんぶん赤旗 2025 年 10 月 14 日

「気候変動の影響で、地球システムに後戻りできない変化がもたらされる『ティッピング・ポイント』が予想より早く訪れている」。「国連気候変動枠組み条約第 30 回締約国会議 (COP30)」が「来月にブラジルの熱帯雨林に位置するベレンで開かれるのを前に」「世界の 106 人の研究者が執筆した『グローバル・ティッピングポイント報告書』」が 13 日に発表され警告しました。ティッピング・ポイントとは転換点と言うほどの意味で、この点を超えると温暖化が極めて急速な進行事態になる瀬戸際と言う意味と考えます。

「それによると、現在世界の平均気温が 1.4 度上昇している下で、珊瑚礁の死滅が回復不能なペースで進み、「極地方の氷の融解もティッピング・ポイントに近づいており、このまま進めば世界の海面が数センチ上昇するのは確実な状況」で「数年以内に世界の平均気温が 1.5 度上昇すると予想

される中、大西洋の海水の深層循環が停止したり、アマゾンの熱帯雨林が大規模に死滅したりする可能性がある」と指摘。「これらは相互に影響を与え合って環境の激変につながり、生物や人間の生活に回復不能な影響を与えかねません。」「報告書は、気温上昇が 1.5 度を超過する『オーバー・シュート』の幅を最小限にするため、温室効果ガスの排出を 2010 年比で 30 年までに半減させ、50 年までに『ネットゼロ』(吸収量と排出量が差し引きゼロになる状態) を達成する必要性を強調しました。」

「危険な高温 年 66 日に」

しんぶん赤旗 2025 年 10 月 17 日

2015 年、フランス・パリで開かれた国連気候変動枠組み条約第 21 回締約国会議 (COP21) で「世界の気温上昇を『2 度より十分低く保つと共に、1.5 度に抑える努力を追求する』と規定」しました。いわゆるパリ協定です。

アメリカの気候研究機関「クライメート・セントラル」が率いた欧米の気候研究者が構成するチームが去る 10 月 16 日、「分析によると、協定採択前は今世紀末に 4 度の上昇が予測されていたが、各国が温室効果ガス排出量の削減対策を打ち出したことで、計画通りに進めば上昇幅は 2.6 度まで縮小する見通しとなりました」と、現在の各国による温暖化対策ではパリ協定による目標 1.5℃上昇は実現しない見通しを明らかにしたとあります。

「研究チームは、健康リスクが高まる危険な高温日数の変化を国ごとに調べ」「日本は 15 年から現在までの 10 年間で年間 43 日から 48 日に増加。2.6℃上昇すると 66 日、4℃上昇では 88 日まで増えると推計しています。」としています。「危険な高温」が具体的に何度なのかは書かれていませんが、日本における今年の夏の高温から類推すると、大変な事態になるのだろうことは想像できます。「分析を率いた米気候研究機関『クライメート・セントラル』」の担当者は『私たちは依然として危険なほどの暑い未来に向かっています。将来の世代が安全な気候の下で暮らせるように、より迅速で大幅な排出削減が不可欠だ』と呼びかけました。」

つづく

プラハのベトナム人街(前編)(+後編の一部)

■プラハ:ここはプラハかベトナムか?!「少数民族」が集う市場へ

チェコのプラハ郊外に「サパ」がある。サパといえば西北部地方オカイ省にある町だが、チェコでは大規模なベトナム市場「サパ・プラハ」を指す。チェコには非常に多くのベトナム出身者が居住しており、政府がベトナム出身の居住者を少数民族として認定しているほどだ。本国のサパは多くの少数民族が住んでいることで有名だが、サパ・プラハもまた「少数民族」であるベトナム系住民たちが働き、買い物し、集う場所となっている。どのような場所なのか訪ねてみた。

アジアニュースNo.34
(ベトナム中心) TN



ナム系住民たちが働き、買い物し、集う場所となっている。どのような場所なのか訪ねてみた。

■ベトナムが凝縮された市場

プラハ中心部から地下鉄とバスを乗り継いでどんどん南下し、不安に



なるほど住宅がまばらになってきた頃、ベトナム語の大きな看板広告と「SAPA」の文字が掲げられたゲートが目に見えてきた。サパ・プラハの入り口だ。自転車で回った方が効率がいいほど広大な敷地に立つ同市場には、食品店から衣料品店、日用雑貨店、食堂、理髪店まで、ありとあらゆるベトナム系店舗が集まっている。海外の場合、ベトナムや日本、中国などの商品が一緒になった、いわゆるアジア系店舗が多いが、ここは見たところほとんどがベトナムだ。



看板という看板にはベトナム語。通りを行き交う商人同士の挨拶から、ベトナム系顧客と商人の接客トーク、休憩中の作業員同士の雑談まで、いずれもベトナム語がチェコ語より多く聞こえた。各店舗からはBGMとして流しているベトナムの歌謡曲が聞こえ、食堂付近に行くとブンチャーの肉を焼く香ばしい匂いがただよう。ベトナムに来たのだろうかと思ってしまうほど、市場のいたる所、あらゆる状況から、ベトナムを身近に感じることができる。構造としては、敷地の中央にハノイ市のドンサン市場のような衣類やファッション雑貨を扱う店が集まった屋内市場があり、それを取り囲むようにその他の独立した店が入る建物が並んでい



る。正確な店舗数はとても把握しきれないが、見たところ屋内・屋外でそれぞれ 80～100 店舗ほどあるのではないと思われる。

■理髪店にはチェコ人の来店客もいる



とある店の前の軒下に複数吊り下げてあった T シャツを見ていたところ、店の人が「それは一般客に売らないものなんです」と申し訳なさそうに言ってきた。日用雑貨類や衣類を中心に、卸売りが目立つ点がサパ・プラハの一つの特徴だ。特に屋外市場では、造花や文具、おもちゃなどを扱っている卸売店が多くを占めていた。ベトナム人、チェコ人問わずバイヤーと思える人々とベトナム系商人が商談する姿や、大量の商品を配送するトラックが行き交う様子、荷台に箱を積み上げ出荷している光景なども見られ、大口の取引も頻繁な市場であることが分かった。

もちろん屋内・屋外市場ともに小売りにも対応していて、品ぞろえが豊富なうえ価格も決して高くはない。例えば屋内市場では、部屋着に最適なウエストゴム入りのパンツが 250 チェコ・コルナ(約 1650 円)、麦わら帽子が 300 チェコ・コルナ(約 2000 円)で売っていた。現地でも知られた場所なのだろう。複数の店を回り、服をまとめ買いしているベトナム人やチェコ人が多かった。屋内市場の帽子店。ノンラ一(Non La、円錐形の葉笠)から冬用・夏用帽子まで取りそろえる現地の商習慣なのか、屋内・屋外市場にある店舗ではいずれも、店員による来店客への売り込みはきつくない。価格を聞けば答えてくれる程度。店員によるプレッシャーに負担を感じることなく、思う存分商品選びが楽しめた。



■商人たちのコミュニティが根付く



屋が近づき食堂の集まる区域に行ってみると、フォーの繁盛店があったので入ってみた。席につくと、アルバイト風の若いスタッフが来て「チキン、ビーフ、チキン & ビーフ」と英語でメニューを伝えてくれた。200 チェコ・コル



ナ(約 1300 円)と、切りのいい価格の牛肉フォーを注文してみた。

改めて食堂内を見回すと、まずテーブルにはライム代わりにカットされたレモンやニンニク酢、スイートチリソースなどがそろい、箸や箸入れの形状までベトナムと同じ。これだけで、なんとなくフォーの味にもより期待がかかる。全体的に明るい雰囲気でありやすいのか、ベトナム系だけでなくチェコ人の客もいる。割合は半々といったところ。家族でフォーを食べに来たベトナム系家族や買い物がてら立ち寄ったチェコ人女性たち、またチェコ人の顧客をもてなす事業家と見えるベトナム人もいて、フォーを囲んで盛んにビジネスの話をしていた。



注文後 5 分程度で出てきた牛肉フォーは、現地サイズに合わせてか本国の 2 割増し程度の大盛り。なみなみとつがれたスープに、パクチーや赤タマネギ、牛肉がふんだんに入っていた。ただし味は海外向けにアレンジしていない、ベトナムそのままのやさしい風味。調味料を加えて味を変えつつ食べるフォーの楽しさを、サパ・プラハで満喫できた。

住む人・使う人の立場で、
住まいづくり、まちづくりを
すすめています。



共同建替「アリシア鳩ヶ谷」

〒124-0001
東京都葛飾区小菅4-22-15
TEL : 03-3601-6841
FAX : 03-3601-6944
E-mail : zo-3@jade.dti.ne.jp
<http://www.zo-3.info>

株式会社 象地域設計

新建築家技術者集団 憲章

建築とまちづくりにたずさわる私たちは、国土を荒廃から守り、かつ環境破壊を許さず、人びとのねがう豊かな生活環境と高い文化を創造する目的をもつ。

私たちはこのことを認識し、行動するための目標をかかげ、ここに憲章を定める。

- 1 建築とまちづくりを、社会とのつながりの中でとらえよう。
- 2 地域に根ざした建築とまちづくりを、住む人使う人と協同してすすめよう。
- 3 建築とまちづくりの優れた伝統を継承し、理論や技術の発展と創造につとめよう。
- 4 人びとに支持される建築とまちづくりの活動をすすめ、専門性を確立しよう。
- 5 建築とまちづくりに関連する国内外の広い分野の人びととの交流をはかり、連帯を強めよう。
- 6 建築とまちづくり、生活と文化、自由のために平和を守ろう。

住み続けられる



株式会社
まちづくり研究所

〒150-0013
東京都渋谷区恵比寿 1-13-6 第二伊藤ビル 503
TEL : 03-5423-3470 FAX : 03-5423-3479

WHY?

え？

広告主募集中です！

新協建設工業株式会社

平和であればこそ建築はよろこび

本社 台東区台東2-25-10
東東京支店 江戸川区篠崎町3-1-3
台東支店 (台東) 台東区台東2-25-10
西東京支店 (多摩) 日野市神明4-22-13
大阪支店 堺市寺地町東4-2-11
石川支店 金沢市法光寺町207-4
広島支店 広島市安佐南区相田6-1-7

TEL03-3836-2011 FAX03-3837-8450
TEL03-3678-7471 FAX03-3678-7472
TEL03-3836-2017 FAX03-3835-7380
TEL042-584-7508 FAX042-584-7581
TEL072-229-2873 FAX072-229-2874
TEL076-257-2535 FAX076-257-2570
TEL082-872-1727 FAX082-872-1728